

能美市介護保険運営委員会

兼 能美市介護保険事業計画及び高齢者福祉計画策定委員会

兼 能美市地域包括支援センター運営協議会

兼 能美市地域密着型サービス運営協議会

区 分	根拠法令	目 的	役 割
介護保険運営委員会	能美市介護保険運営委員会条例第3条	介護保険の円滑な運営	介護保険の運営に関する重要事項についての審議
介護保険事業計画策定委員会	介護保険法第117条	介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施計画の策定	① 各年度の介護給付等対象サービスの種類ごとの量の見込 ② 介護給付等対象サービスの種類ごとの見込量の確保のための方策 ③ 居宅サービス事業者相互間の連携確保に関する事業
高齢者福祉計画策定委員会	老人福祉法第20条の8	高齢者福祉事業の供給体制の確保に関する計画の策定	① 確保すべき老人福祉事業の量の目標 ② 老人福祉事業の量の確保のための方策 ③ 供給体制の確保に関する事項
地域包括支援センター運営協議会	介護保険法施行規則第140条の66	能美市の場合、あんしん相談センターの公正・中立な運営	① センターの設置等 ② センターの運営 ③ 地域の連携・支援体制
地域密着型サービス運営協議会	介護保険法第42条の2、78条の2、78条の4	地域密着型サービスの適正な運営の確保	① 地域密着型サービスの指定 ② 地域密着型サービスの質の確保、運営評価